介護施設等における
災害時情報共有システムについて

令和８年（2026年）７月22日

保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課

災害時情報共有システムについて

○　令和３年６月23日付厚生労働省老健局事務連絡により、災害時における介護施設等の被害状況を国・自治体が迅速に把握・共有し、被災した介護施設等への迅速かつ適切な支援につなげるため、「介護サービス情報公表システム」（以下「情報公表システム」という。）に災害時情報共有機能が追加されました。

　この追加された機能を「災害時情報共有システム」といいます。

○　災害発生時又は台風などの災害発生の警戒を要する状況となった場合、国が、「災害時情報共有システム」に介護施設等の被害情報の報告先となる「災害情報」（例：令和◯年台風◯号など）を登録します。

○　介護施設等において、対象の「災害情報」に被害状況等を報告いただき、国・道が被害情報の把握・取りまとめを行います。

災害時の対応について

災害時情報共有システム（災害発生時のフロー）

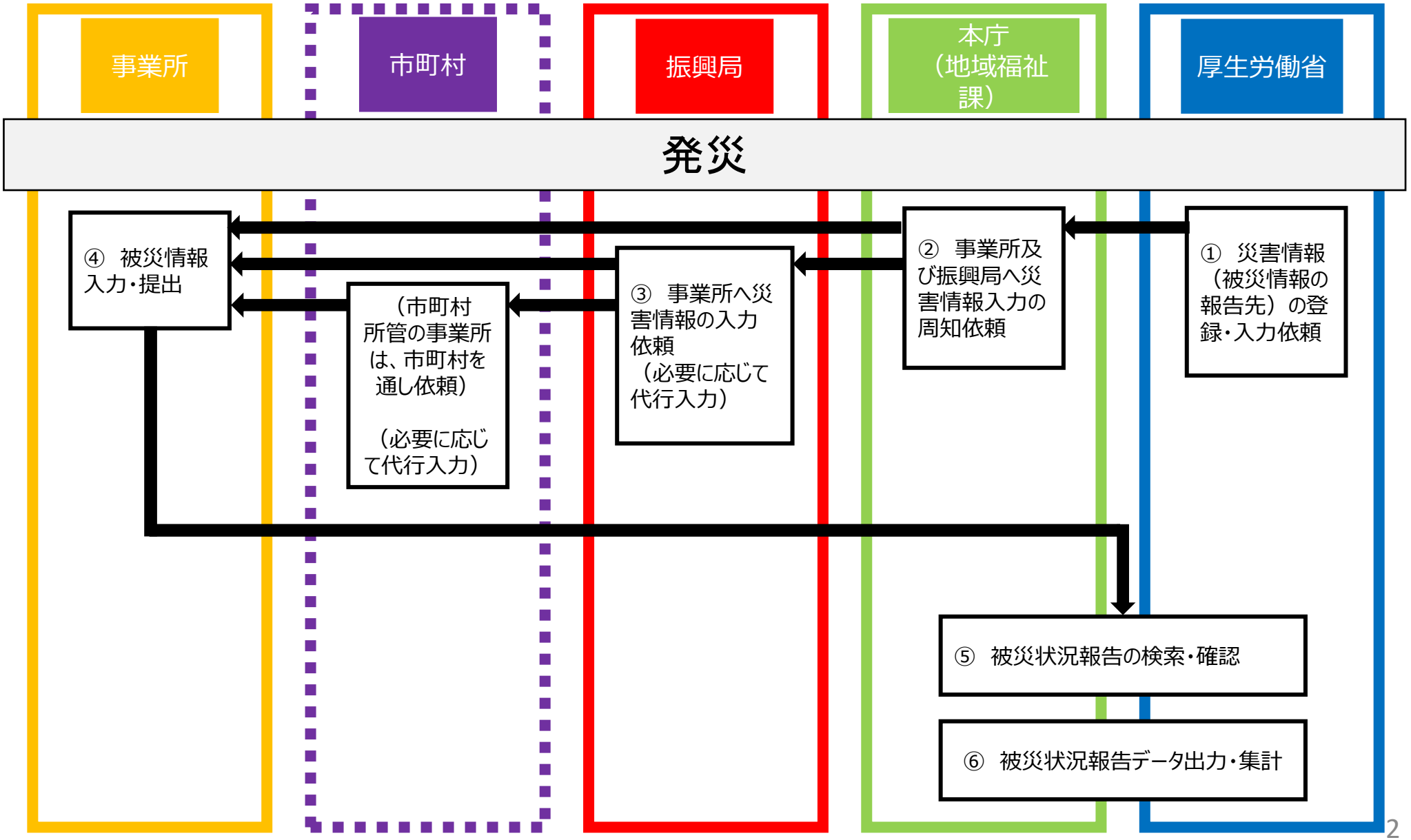

災害時情報共有システムの入力項目について（災害発生時）

災害時情報共有システムの入力項目（災害発生時）

災害発生時

注）★：必須入力項目、●任意入力項目

★ 人的被害の状況
- ★ 人的被害なし
- ★ 人的被害あり
  - ● 負傷者　●人
    - ● 重傷者（医療機関への搬送又は受診が必要）●人
    - ● 軽症者（医療機関への搬送又は受診が不要）●人
  - ● 死亡者　●人　　●行方不明者　●人

★ 建物被害の状況（被害の規模）
- ★ 被害なし
- ★ 軽微な被害あり（推定被害80万円未満）
  - （被害の内容）
  - ● 建物損壊（全壊／大規模半壊／半壊／一部損壊／未定）
  - ● 浸水被害（床上浸水／床下浸水）
  - ● 雨漏り被害
  - ● その他　※複数回答可能
  - ● ※建物被害の内容　建物被害があった場所等の詳細
- ★ 重大な被害あり（推定被害80万円以上）
  - （被害の内容）同上

★ 避難・開所の状況（入所施設）
- ★ 避難の必要性なし
- ★ 避難の必要性あり
  - ● 避難先の確保が困難
  - ● 避難先を調整中
  - ● 避難中
    - ● 避難先施設の所在市町村　※プルダウン形式
    - ● 避難先施設種別（他施設／避難所／病院／その他）
    - ● 避難状況の詳細　※記述式

★ 避難・開所の状況（入所施設以外）
- ★ 支障なし（開所）
- ★ 支障あり（閉所中）
  - ● 代替受入先なし　　●代替受入先調整中
  - ● 代替受入先施設の市町村名　※プルダウン
  - ● 代替受入先施設の名称　●※開所の状況の詳細　※記述式

●必要な人的支援の状況
- ● 介護職員
- ● その他の職種（※看護師等）
- ● ボランティア
- ● 必要な人数、状況等の詳細　※記述式

（ライフライン等の状況および必要な支援の状況）

★ 電気の状況
- ★ 停電なし
- ★ 停電中
- ● 非常用自家発電なし
- ● 非常用自家発電あり
  - ● 燃料が十分ある、もしくは定期的に補充可能
  - ● 燃料が2~3日分しかなく、その後については燃料確保の見通しなし
  - ● 今日の確保にも支障がある

（電源車の支援）
- ● 支援を要請（高圧）
  - ● 支援到着
  - ● 支援未到着
- ● 支援を要請（低圧）
  - ● 支援到着
  - ● 支援未到着
- ● 支援を要請（電圧不明）
- ● 支援不要

★ ガスの状況
- ★ 供給あり
- ★ 停止中
  - ● 応急給水可能な代替設備なし
  - ● 応急給水可能な代替設備あり

★ 冷暖房の状況
- ★ 使用可能　　★ 使用不可

（医療機器等の故障の状況）
- ● 医療機器等の故障の状況　※記述式

★ 水道の状況
- ★ 断水なし
- ★ 断水中
  - ● 応急給水可能な受水槽・井戸設備なし
  - ● 応急給水可能な受水槽・井戸設備あり

（飲料水の状況）
- ● 十分にある、もしくは定期的の補充可
- ● 2~3日分しかなく、その後については確保の見通しなし
- ● 本日分の確保にも支障がある

（生活用水の状況）
- ● 十分にある、もしくは定期的の補充可
- ● 2~3日分しかなく、その後については確保の見通しなし
- ● 本日分の確保にも支障がある

（トイレの状況）
- ● 使用可能
- ● 使用不可
  - ● 応急対応可能な代替設備なし
  - ● 応急対応可能な代替設備あり

（給水車の支援）
- ● 支援不要
- ● 支援を要請
  - ● 支援到着　　●支援未到着

（物資の状況）

●支援が必要な物資
- ● 食料、飲料水、薬、おむつ、衣服、毛布、マスク、消毒液、その他　※複数選択可
- ● 支援が必要な物資の内容・数量等の詳細　※記述式

（食料の状況）
- ● 十分にある、もしくは定期的の補充可能
- ● 2~3日分しかなく、その後については確保の見通しなし
- ● 本日分の確保にも支障がある

（燃料（灯油・ガソリン）の状況）
- ● 十分にある、もしくは定期的の補充可能
- ● 2~3日分しかなく、その後については確保の見通しなし
- ● 本日分の確保にも支障がある

災害時情報共有システムの入力項目について（平時）

1　概要等

令和７年度末から災害時情報共有システムに、災害備蓄物資等の備蓄状況を把握するための報告機能が追加、運用開始され、令和８年４月30日までに管内介護施設等の入力が完了するよう国から求められていたことから、各振興局等を通じて介護施設等に周知がされたところ。

また、随時の報告及び報告内容の更新が可能であり、国からは、物資ごとの有効期限の確認と併せて定期的に行うよう介護施設等に指導するとともに、国が実施する訓練や各都道府県等独自の訓練の際などにも必要に応じて報告内容の確認・更新を行うことの徹底をお願いするよう求められています。

※　令和８年４月13日付国通知「介護施設・事業所等における災害時情報共有システムに係る平時における物資の備蓄状況等報告機能の追加について」参照

2　報告の対象となる介護施設等

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、老人短期入所施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、生活支援ハウス

3　物資の備蓄状況等報告機能における入力内容

４ページ参照

災害時情報共有システムの入力項目について（平時）

災害時情報共有システムの入力項目（平時）

平時の項目

注）★：必須入力項目、★ ありの場合必須入力項目、●任意入力項目

災害対策

★ **BCPの策定状況なし**
★ **BCPの策定状況あり**
- ● ※ファイルアップロード

★ **立地状況**
- ★ 災害レッドゾーン
- ★ 災害イエローゾーン
- ★ それ以外

★ **備蓄物品**

★ **飲料水なし**
★ **飲料水あり**
- ★ 次期更新予定日
- ★ 備蓄量●リットル×●人×●日相当

★ **生活用水（簡易トイレ、清拭、清潔保持等のために用いるもの）なし**
★ **生活用水（同上）あり**
- ★ 受水槽なし
- ★ 受水槽あり　★ ●リットル
- ★ ポリタンク等なし
- ★ ポリタンク等あり　★ ●リットル
- ● その他(地下水をろ過して活用するための設備等)※記述式

★ **食料品なし**
★ **食料品あり**
- ★ 次回更新予定日
- ★ 備蓄量●日分

★ **簡易トイレなし**
★ **簡易トイレあり**　★ ●回分

★ **国土強靭化の状況**

★ **耐震化**
- ★ 旧耐震基準（S56以前）
- ★ 新耐震基準（S56以降）

★ **ブロック塀なし**
★ **ブロック塀あり**
- ★ 安全確認の結果を踏まえた対応（改修等）済み
- ★ 安全確認の結果、改修の必要性がない
- ★ 安全確認の結果、対応未済み
- ★ 安全確認をしていない）

★ **水害対策なし**
★ **水害対策あり**
- ★ 対策の内容　※記述式

★ **非常用自家発電設備なし**
★ **非常用自家発電設備あり**
- ★ 発電容量　★ 平時の６割程度以上　★ 平時の６割程度未満

★ **燃料の備蓄なし**
★ **燃料の備蓄あり**
- ★ 稼働時間●時間程度分
- ★ 燃料の要領●kl
- ★ 燃料の種類（A重油／軽油／重油／ガソリン／LPガス／都市ガス／その他）
- ● ※その他　※記述式
- ● 備蓄燃料が不足した場合の対応(配送契約等)※記述式

● **発電機の給油口の規格**　※選択式
● **災害時の支援に係る特記事項**
- ● 福祉避難所の指定なし
- ● 福祉避難所の指定あり
- ● その他　※記述式

感染症対策

★ **BCPの策定状況なし**
★ **BCPの策定状況あり**
- ● ※ファイルアップロード

★ **備蓄用品**

★ **医療用(サージカルマスク)なし**
★ **医療用(サージカルマスク)あり**
- ★ 備蓄量　●枚
- ★ 使用量　平時●枚　感染拡大時●枚

★ **N95マスクなし**
★ **N95マスクあり**
- ★ 備蓄量　●枚
- ★ 使用量　平時●枚　感染拡大時●枚

★ **アイソレーションガウンなし**
★ **アイソレーションガウンあり**
- ★ 備蓄量　●枚
- ★ 使用量　平時●枚　感染拡大時●枚

★ **フェイスシールドなし**
★ **フェイスシールドあり**
- ★ 備蓄量　●枚
- ★ 使用量　平時●枚　感染拡大時●枚

★ **非滅菌手袋なし**
★ **非滅菌手袋あり**
- ★ 備蓄量　●枚
- ★ 使用量　平時●枚　感染拡大時●枚

● **その他**　※記述式

システム利用登録について

1　介護サービス情報公表制度における報告対象の事業所
（※特定施設入居者生活介護を除く）

「情報公表システム」に係る「介護サービス情報報告システム」のIDによりログインすることで、利用することができます。

2　介護サービス情報公表制度における任意報告対象の事業所
（前年度の介護報酬収入額が100万円以下の事業所）

「情報公表システム」による報告を任意で行う場合は、上記と同様、「情報公表報告システム」 のIDによりログインすることで、利用することができます。

報告を行わず災害時情報共有機能のみを利用する場合は、道において、被災確認対象事業所番号及びパスワードを発行し、通知する予定です。

※　現時点では未対応のため課題等を整理の上、検討していきたいと考えています。

3　有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、生活支援ハウス

特定施設の指定の有無に関わらず、道において、被災確認対象事業所番号及びパスワードを発行し、通知しています。

直近では、令和８年４月２日付けで通知しましたが、サービス付き高齢者向け住宅など現状対応できていない事業所があります。

システム利用開始に向けたスケジュールについて

1　道において被災確認対象事業所番号及びパスワードを発行する介護施設等（※）について、必要な情報を照会。

2　各介護施設等に対し、システムの概要説明と合わせて被災確認対象事業所番号及びパスワードを通知。

（※）

○　サービス付き高齢者向け住宅、生活支援ハウス

○　有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム（令和８年４月２日付通知でID等を通知していない事業所）

ID等の適切な管理について

1　現状・課題等

令和８年７月９～10日に、全市町村（札幌市、函館市及び旭川市を除く）を対象としたシステムを活用した訓練が行われましたが、訓練当日等に「IDがわからない」などといった旨の連絡が散見されました。

2　お願いしたいこと

ID等が通知されていない事業所があるため、一概にはお伝えできないかと思いますが、災害発生時には速やかにシステム利用ができるよう、ID等の適切な管理について事業所に対して、指導の際など機会がありましたら、適宜お伝えくださいますようお願いいたします。